

策定年月	令和5年6月
見直し年月	令和 年 月

麦・大豆国産化プラン

産地名：睦沢町

(作成主体：(農)川島営農組合)

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

【事業対象作物（小麦）の生産について】

睦沢町は中山間地域である南西部とやや平坦な地域である北東部に分かれ、南西部では水稲や梅の栽培を、北東部では水稲や畑作物を栽培している。小麦生産は、北東部のやや平坦な地域で行われている。

川島地区は北東部の中でも東側に位置しており、ブロックローテーション方式による集団転作の取り組みにより小麦生産を行っている。小麦は「さとのそら」を作付けし、収穫物は地元のJAを通じて県内の製粉会社に販売するだけでなく、睦沢町内にある社会福祉法人でも活用され、福祉法人でパンやクッキーに加工され、販売されている。

【現状と課題】

当該地域は本組合に農地集積が進んでおり、ブロックローテーション方式による集団転作の取り組みにより作付面積を維持している。

しかしながら、組合員の高齢化に伴い、現在の機械体系では刈取りに時間がかかり、作業効率に課題がある。

また、近年の燃料の高騰を受け、作業効率が悪くなるにつれ、機械の燃料費が増加し、組合の運営を圧迫している。

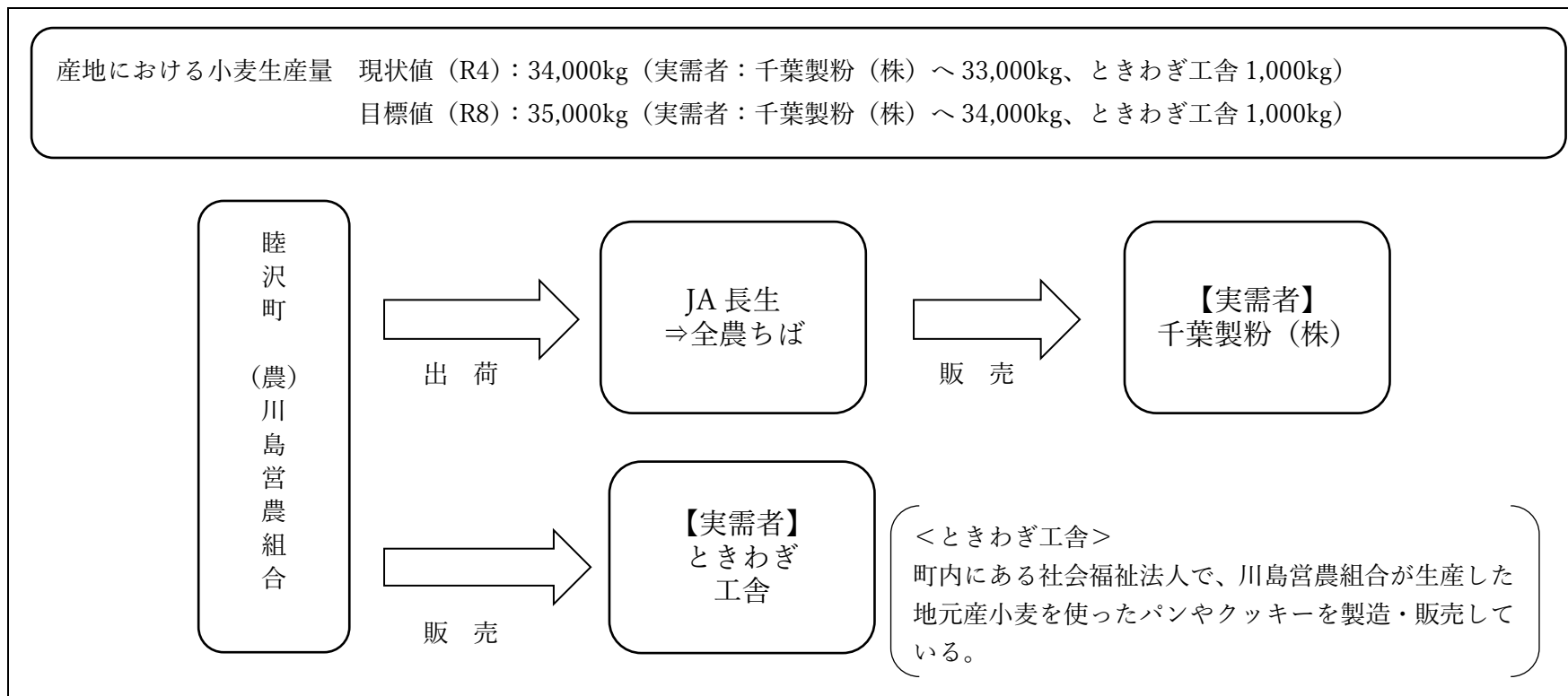
【課題解決に向けての取組方針】

産地生産基盤パワーアップ事業を活用し、作業効率向上に資する機械の新規導入を図り、労働時間の短縮及び収穫適期に出荷することにより品質向上に取り組む。また、作業効率が向上することで燃料費の節約につなげ、組合の健全な運営の一助となる。

※麦・大豆生産における課題（被害対策、土づくり、連作障害対策等の必要性等）を具体的に記載すること。

※課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2.産地と実需者との連携方針



※産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

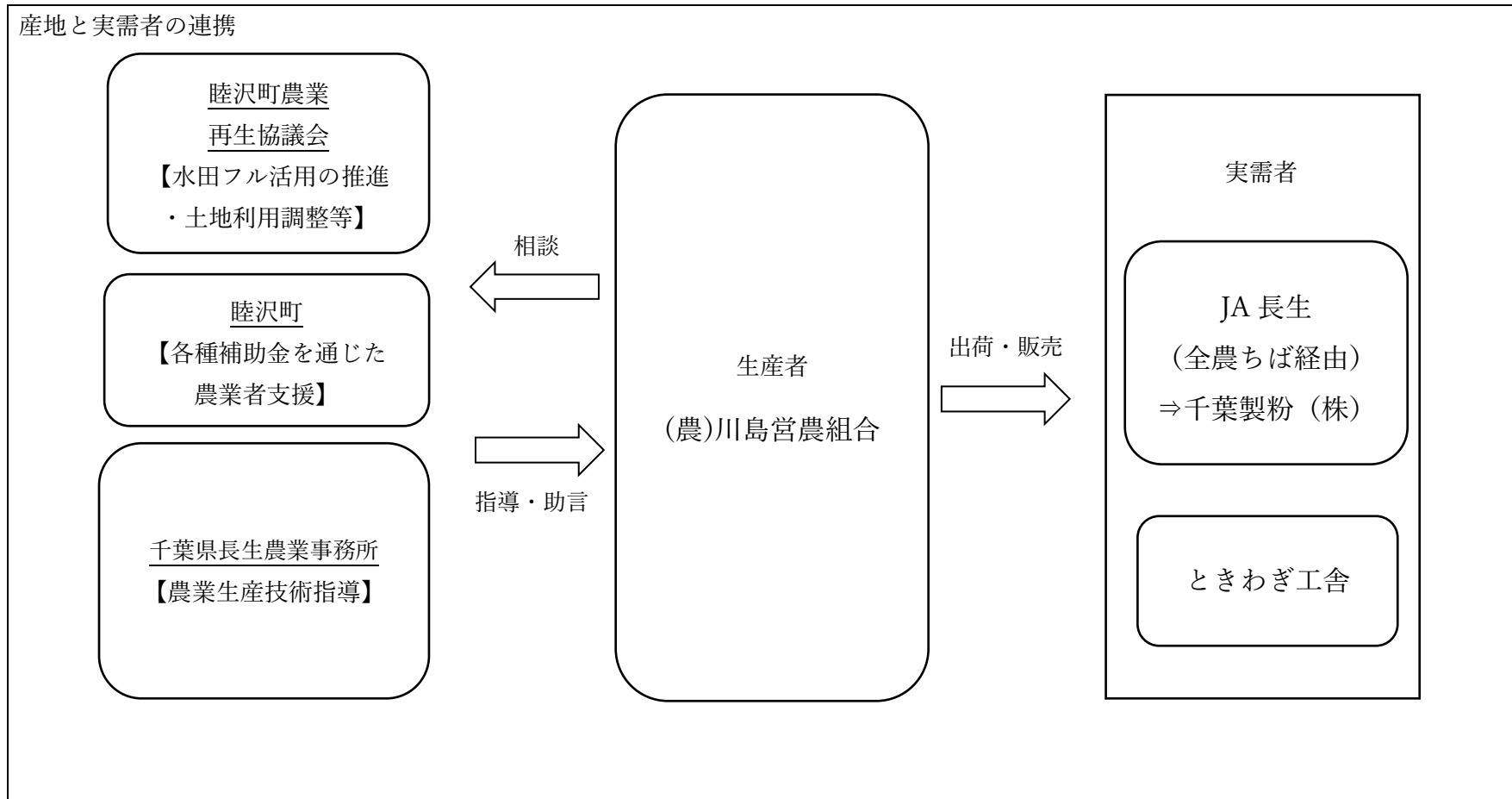
※麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者（製粉会社、製パン会社、製麺会社等）とする。

※大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先（最終実需者）について、代表的な者の名称を記載すること。

産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※産地と実需者との連携について図等を用いて明示すること。

※取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。